

平成26年8月29日

香芝市生涯学習推進基本計画策定委員会会長 様

香芝市教育委員会

委員長 粕田 保



第2次生涯学習推進基本計画の策定について（諮問）

平成13年に「香芝市生涯学習推進基本計画」を策定してから、社会情勢も随分と変化していること、また、教育基本法が改正されていることから、基本計画を見直したいと考えますので、これについて意見を求める。

記

諮問の趣旨

平成13年3月に「香芝市生涯学習推進基本計画」を策定してから13年が経過し、社会的背景も随分と変化してきています。本市では人口増加が一貫として続き、その中でも年少人口の増加が続いている。一方においては高齢化も着実に進展していることから、市民の生活ニーズ、学習ニーズも多様化しています。このような香芝市の地域特性に応じて、市民が「生涯にわたり学習して暮らすことができる地域づくり」を推進していくための体制を再構築していく必要があると考えます。

また、平成18年12月に教育基本法が改正され、第3条において「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と理念が新たに加えられました。一方、国の諮問機関である中央教育審議会が平成20年2月に、生涯学習について答申を行っています。この答申においては、人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため適切かつ豊かな学習の機会を求めており、これらの学習は各人がその自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じ自己に適した手段・方法を自ら選んで生涯を通じて行うものであり「生涯学習」と呼ぶのがふさわしいとしています。

以上のことから、本市におきましても、地域における生涯学習活動も「自己実現」や「仲間づくり」を重視したものから、学んだことを地域に活かすこと、一般的な生涯学習活動を越えて、地域の実情に応じた課題に取り組み、地域づくり活動を進めていく必要があると考えますので、本市の特性を活かした基本理念、進むべき方向性等について意見を求めるものです。

なお、基本計画策定にあたり、市民意識調査や社会教育関係団体との意見交換会の実施、また、府内体制として連絡調整部会を組織しております。